

議案第3号

議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見の申出に関し議決を求め
ることについて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の
規定に基づき、議会の議決を経るべき別紙事件の議案について市長から意見を求
められたが、原案のとおり承認することについて議決を求める。

平成29年5月24日提出

奥州市教育委員会
教育長 田面木 茂樹